

平成29年度第9回御船町議会定例会（1月会議） 議事日程

平成30年1月17日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

6番 田上 忍 君

12番 井本 和光 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 議案第59号 工事請負契約の締結について

第4 議案第60号 工事請負契約の締結について

第5 議案第61号 工事請負契約の締結について

第6 請願第1号 平成28年熊本地震に伴う御船町公民館上野分館移設について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1番 清水 蕙 君 2番 森田 優二 君

3番 岩永 宏介 君 4番 中城 峯視 君

5番 福永 啓 君 6番 田上 忍 君

7番 藤川 博和 君 8番 池田 浩二 君

9番 塚本 勝紀 君 10番 田中 隆敏 君

11番 沖 徹信 君 12番 井本 昭光 君

13番 岩田 重成 君 14番 田端 幸治 君

3 欠席議員

なし

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17名）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	本 田 安 洋 君
教 育 長	本 田 恵 典 君	総 務 課 長	吉 本 敏 治 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	宮 崎 靖 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	こども未来課長	野 口 壮 一 君
福 祉 課 長	道 山 敏 文 君	健康づくり支援課長	西 橋 静 香 君
農 業 振 興 課 長	藤 野 浩 之 君	商工観光課商工観光係長	鶴 野 修 一 君
建 設 課 長	松 岡 秀 明 君	学 校 教 育 課 長	坂 本 朋 子 君
社 会 教 育 課 長	宮 川 一 幸 君	環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君
会 計 管 理 者	福 田 敏 江 君		

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） おはようございます。

ただ今から、平成29年度第9回御船町議会定例会1月会議を再開します。

作田商工観光課長欠席のため鶴野商工観光係長が出席をしておりますので、よろしく
お願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田端幸治君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、田上忍議員、12番、井本昭
光議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 諸報告

○議長（田端幸治君） 日程第2、「諸報告」を行います。

諸般の報告を行います。

それでは、休会中における諸般の報告をいたします。

議会運営委員会を12月27日に開催し、各種案件、定例会1月会議の進行等について協

議を行いました。第9回御船町議会定例会1月会議の議事日程は、1月17日の1日間と決定をいたしました。議会全員協議会を1月12日に開催、それぞれの事案について協議を行いました。

次に、陳情について報告します。今回、受理しました陳情第10号、「協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書」については、机上配布をしました。

次に、民生委員、児童委員との情報交換会が1月10日、町保健センターにおいて開催され、地域の課題など、産業厚生常任委員会で対応し、それぞれ意見交換を行いました。

次に、一部事務組合議会関係では、上益城消防組合定例議会、御船地区衛生施設組合議会臨時会及び熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会がそれぞれ開催をされました。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりであります。

次に、地方自治法第235条2第3項の規定による例月現金出納検査、11月分の結果報告は配布しております報告書のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

まず、総務課について報告します。

12月28日から30日まで、消防団年末警戒及び町長巡回を実施しました。厳しい寒さの中、消防団をもとより、自衛消防組織、町議会議員、嘱託員、消防団OBなどたくさんの方々の御参加及び激励をいただき、火災予防の啓発を行うことができました。また、1月7日には、災害の少ない1年になることを願い、御船川河川敷において消防団出初め式を挙行しました。消防団員258名の士気旺盛な姿を前からにして、心強く感じたところです。

次に、企画財政課について報告します。

応急仮設住宅の入居状況について、12月末現在、384世帯が入居されています。みなし仮設住宅については町外197世帯、町内135世帯、計332世帯となっています。現在41戸の応急仮設住宅が空き室となっている状況です。

次に、熊本地震義援金の配分について報告します。住宅の半壊等でやむを得ず解体した世帯に対し80万円の配分基準が新設されました。それに伴い、条件を満たしている549世帯に対し、差額の40万円を追加配分しました。

次に、嘱託区再編について報告します。モデル地区に指定した水越7嘱託区の初会に

て、将来を見据えた地区のあり方や、再編の可能性、再編成後の運営方法などについて中間報告があり、地区住民の意見を聴収しました。

次に、こども未来課について報告します。

高木保育園の引受法人南苑会による新園舎建設進捗状況について報告いたします。外壁工事がほぼ完了し、現在、内装工事が進められています。今後は外構工事も同時に行える予定であり、3月中旬の完了に向け、工事関係者の協議が重ねられています。また、4月からの保育運営方針及び保育内容等について、南苑会から保護者への説明会が1月13日に開催されました。保護者から細かい部分まで意見や要望がありました。1月から実施している南苑会との合同保育の中で協議を重ね、万全な体制を整え、民営化へ移行できるよう対応を行ってまいります。

次に、農業振興課について報告いたします。

平成28年災の農地等災害復旧事業の進捗につきまして、12月27日現在で467件の工事発注を行いました。また、今月末には32件の発注を予定しており、これで28年災害の発注業務が完了となります。熊本地震復興基金による農地及び農業用施設の自力復旧支援事業につきましても189件の申請があり、復旧が進んでいます。また、被災農業者向け経営体育成支援事業につきましては、年度内の完了に向け各経営体の進捗状況を把握しながら、事業を推進していきます。

次に、商工観光課について報告します。

12月定例議会で契約承認いただいた地方創生拠点整備交付金を活用した吉無田高原緑の村キャンプ場のドームハウス建設に着手しました。今年度末の完了に向けて進捗管理を徹底するとともに、地域づくり組織との協議を重ね、オープンと同時に食材提供ができる体制の構築を図っていきます。

次に、建設課について報告します。

災害公営住宅について、建設予定地の所有権移転登記が12月11日に完了しました。また、その他の建設工事として、小坂地区、一丁目地区について土地受渡し承諾をいただいたところであり、現在、用地回収の準備を進めています。また、用地未設定の高木地区と木倉地区は、今年度中に候補地選定を完了する予定です。

なお、1月22日から2月28日まで、災害公営住宅の仮申込み受付を実施します。

次に、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業について報告します。インター団地につい

ては、支障電柱及び支線について、九州電力、N T T等関係業者と調整中です。2月から杭打作業の着工に向けて準備を進めているところです。フジワ住宅団地については、現場事務所及び迂回道路並びに仮駐車場等の設置準備中です。また、プラントを設置のために必要な河川占用許可について、国土交通省から許可が下りた後に、本工事着工の予定です。中原団地については電柱移転等の支障線撤去が完了したため12月中旬から着工しており、現在、スラリー攪拌工法による土壌改良を実施中です。また、中原団地大規模盛土造成地滑動崩落防止事業の第2期工事請負契約の締結承認に係る議案を今会議に上程しています。御船台団地及び玉虫住宅については、支障電柱並びに支線に関し、九州電力、N T Tと関係業者が調整対応中です。また、現場事務所及び資材置場等の設置準備中であり、1月から本工事着工の予定としています。

次に、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業拡充分についてですが、県との協議の結果70件の申請のうち20件が事業採択となりました。この20件について、県との工法協議が完了しています。また、国からの交付金の関係で、これまで地域がけ事業として進めていた10件についても県との追加協議の結果、追加採択され、工法協議が完了したところです。合計30件について詳細設計が終わった箇所から順次発注する予定です。

次に、町営住宅災害復旧事業について報告します。妙見坂団地と玉虫団地の2工区について、竣工検査が完了しています。また、12月21日に辻団地の竣工検査を完了したところです。中原団地建屋の復旧工事については、11月30日に契約を締結し、現在、工事着工のため準備中です。また、中原団地外構及び設備工事についても、12月20日に入札を実施し、落札業者と契約が完了したところです。

次に、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業について報告します。全工事42件のうち、拡充事業である対応とする工事が10件となったことから、地域がけ事業での対応予定は32件となりました。また、32件のうち12件については12月に発注が済んでおり、残りの20件についても順次発注を予定です。

次に、公共土木災害復旧事業について報告します。平成29年12月13日現在の発注状況は257件の23億5,291万2,000円、発注率は全体の約79.4%となっています。うち工事完成進捗は121件の6億5,016万7,000円、進捗率は21.94%となっています。

次に、環境保全課について報告します。

倒壊家屋等の先行解体、公費解体申請棟数は、1月12日現在で1,753棟となっています。

公費解体調査済棟数は1,536棟の100%、解体完了棟数が1,688棟の98.2%となっています。

次に、学校教育課について報告します。御船中学校のロボコンチームが12月開催の九州大会に臨み、うち1チームと個人競技参加者が全国大会の切符を手に入れました。熊本市チームの優勢が伝えられる中で勝利した子どもたちは、また一つ自信を付けたと思います。一方、切符を手に入できなかったチームの生徒たちも出場する仲間を全力で応援していくことで、絆を強くしたように感じます。この経験が今後の成長の糧となることを期待しています。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第59号 工事請負契約の締結について

○議長（田端幸治君） 日程第3、議案第59号、「工事請負契約の締結について」の件を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第59号、工事請負契約の締結について。中原団地地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設（その2）工事について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。議案第59号について少し説明を加えたいと思います。

まず、工事名です。中原団地地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設（その2）工事があります。工事の理由につきましては、熊本地震により盛土造成地の活動崩落によって宅地擁壁に被害を生じたため、その対策工事を行うものであります。工事場所につきましては、御船町大字辺田見地内です。契約金額につきましては、1億4,430万9,600円です。契約の相手方につきましては、やすらぎ・明和復旧・復興建設工事共同企業体であります。なお、A3番の様式を用いまして仮契約書と、それから位置図関係資料を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上です。

○議長（田端幸治君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号、「工事請負契約の締結について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第60号 工事請負契約の締結について

○議長（田端幸治君） 日程第4、議案第60号、「工事請負契約の締結について」の件を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第60号、工事請負契約の締結について。災害関連地域防災がけ崩れ対策（小坂①）工事について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により議会の議決を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

○総務課長（吉本敏治君） 議案書3ページをお開きください。議案第60号について少し説明をいたします。まず、本工事の工事名であります。災害関連地域防災がけ崩れ対策（小坂①）工事であります。工事の理由につきましては、熊本地震により発生したがけ崩れによって擁壁に被害が生じたため、その対策工事を行うものであります。工事場所につきましては、御船町大字小坂地内です。契約金額につきましては、1億854万円。契約の相手方につきましては、株式会社吉本組であります。

以上です。

○議長（田端幸治君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号、「工事請負契約の締結について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第61号 工事請負契約の締結について

○議長（田端幸治君） 日程第5、議案第61号、「工事請負契約の締結について」の件を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第61号、工事請負契約の締結について。町道八竜陣線八竜橋橋梁災害復旧工事について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により議会の議決を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

○総務課長（吉本敏治君） では、議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。議案第61号につきまして少し説明をいたします。まず、本工事請負契約の工事名です。町道八竜陣線（本線）八竜橋橋梁災害復旧工事（上部工）であります。工事の理由につきましては、平成28年4月の熊本地震により被災し通行の支障となることから、橋梁災害復旧工事により復旧を行うものであります。工事場所につきましては、御船町大字豊秋地内となります。契約金額につきましては、7,650万5,040円です。契約の相手方です。昭和コンクリート工業株式会社熊本営業所であります。

以上です。

○議長（田端幸治君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号、「工事請負契約の締結について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 請願第1号 平成28年熊本地震に伴う御船町公民館上野分館移設について

○議長（田端幸治君） 日程第6、請願第1号、「請願書 平成28年熊本地震に伴う御船町公民館上野分館の移設について」を議題とします。

藤川総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（藤川博和君） 請願第1号、平成28年熊本地震に伴う御船町公民館上野分館の移設についての審査報告。総務文教委員長の報告をいたします。

継続審議となっていました請願第1号について、平成30年1月12日午前11時、委員会室において総務文教常任委員7名、執行部から社会教育課長、計8名が出席し、審議を行いました。前回、12月14日の委員会での質疑事項について社会教育課長から説明を受けました。

①被災した上野分館が使用できなくなったことから、応急的にJ A許可のもと平成29年1月1日から新貸借契約（月額光熱水費を含み3万5,400円）を結び借用している。

②新築の場合、利用できる補助事業は緊急防災減災事業（起債）がある。また、県の防災計画に乗せることで補助の可能性はある。なお、田代東部分館新設のときは、町単費で約1,685万かかり、財政的に圧迫したため、その後、新築する場合は補助事業を利用するように財政係と協議してある。

③町としても昨年12月、J Aに要望書を提出している。J Aとしては、今後、組織整備委員会、理事会、6月の総代会の順で審議していく予定である。

以上の説明を受け、各委員から意見を求めました。土地や建物の資産評価額、税の評

価額はどのくらいか。正式な分館は被災したままの分館であるが、現在、応急的に借用している旧ＪＡ上野支所を、住民も早急に正式の分館として認可してもらい、地域活動の拠点として安心して生活できることを望んでいる。

以上の意見を踏まえ、応急的に借用している旧ＪＡ上野支所を正式に上野分館として移行できるよう、町とＪＡとで協議を進める必要があると全会一致で採択となりました。本議会においても委員長の報告どおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

委員長報告を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

藤川総務文教常任委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、請願第１号、「請願書 平成28年熊本地震に伴う御船町公民館上野分館の移設について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択と決定されました。

これで、平成29年度第９回御船町議会定例会１月会議の議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これもちまして、平成29年度第9回御船町議会定例会1月会議を終了します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時30分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員